消　防　団　の　組　織　概　要

令和6年4月1日現在

都道府県名	長野県	所在地	〒399-3193		
市町村名	高森町		長野県下伊那郡高森町下市田2183-1		
消防団事務所管	高森町役場総務課	電話番号（直通）	0265-35-9402	FAX	0265-35-8294
消防団名	高森町消防団	メールアドレス	soumu@town.nagano-takamori.lg.jp		

区分	項目		数	単位	
組織	分団数		3	分団	
	うち機能別分団数		0	分団	
	方面隊数		0	隊	
	部数		0	部	
	班数		12	班	
団員数	条例定数		200	人	
	実員数		150	人	
	男性団員数		142	人	
	女性団員数		8	人	
	基本団員数		99	人	
	大規模災害団員数		51	人	
	その他の機能別団員数		0	人	
職業構成別団員数	国家公務員		0	人	
	地方公務員		38	人	
	都道府県職員		0	人	
	市区町村等職員		38	人	
	特殊法人等公務員に準ずる職員		1	人	
	農協職員		1	人	
	日本郵政グループ		2	人	
	その他		109	人	
ポンプ	普通消防ポンプ自動車		2	台	
	水槽付消防ポンプ自動車		0	台	
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車	11	台	
		小型動力ポンプ（車両に積載していないもの）	0	台	
		手引き動力ポンプ	24	台	
年額報酬	報酬額（階級：団員）	年額	36,500	円	
	（参考）交付税単価（階級：団員）	年額	36,500	円	
出動報酬	火災		8,000	円	
	風水害等の災害		8,000	円	

ホームページURL	https://www.town.nagano-takamori.lg.jp/
SNSアカウント	https://twitter.com/takamori_shobo
消防団活動事例・PR等	令和5年度消防団勧誘チラシ（別途添付チラシ参照）

※1：「消防団の組織概要等に関する調査」による

※2：「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和6年4月1日現在の条例で定める額。
「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
定めがない場合又は年額支給の場合には「－」と記載。

※3：詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。

高森町を守れるのは この町で暮らす私達しかいない！

消防団活動で身につけよう

大切な人を守れる力

バーン

ビシッ

男女問わず **募集中 !!!**

① 町内に在住 または 勤務

② 18歳以上33歳未満 の方

高森町消防団は

1日わずか13分間※から参加できる地域貢献活動

※1年間の活動時間を365日で割り返した数字です。

Q 高森町内に消防署があるのに、なぜ消防団が必要なのですか？

A 地域の安心・安全を守るには、消防団の「地域防災力（ちいきぼうさいりょく）」が必要不可欠です！

自分の家が火事になった時や、目の前で大切な人が災害に巻き込まれた時のことを想像してみてください。高森町内に消防署があるとは言え、署員の人数は限られています。 １１９通報をしても、他の現場に出動して出払ってしまっていたり、広域的な大規模災害に見舞われた時には、隊員が到着するまでにどうしても一定程度の時間がかかってしまいます。

でも、もし皆さんが消防団員だったならば、隊員が到着するまでの間、自らの迅速な初期消火によって**火災の拡大を防ぐ**ことや、適切な応急処置によって**大切な人の命を救える**かもしれません。

こうした**住民が自ら地域を災害等から守る力**のことを**「地域防災力」**と言います。

私たち消防団員はプロの消防士や救急救命士とは違いますが、この地域防災力を身に着けることによって**自らの手で身近にいる大切な人を守ることができる**可能性を秘めているのです。

Let's go !!!

次のページから 消防団に関する **様々な疑問** にさらに詳しくお答えしていきます！

高森町消防団 まるわかりQ&A

ここからは、皆さんが消防団に対して抱いている疑問にQ&A形式でお答えしながら、消防団の活動についてご紹介していきます！

Q 訓練や行事に参加しながら、自分のプライベートな時間も確保できますか？

A 一般的な団員の活動時間は 一月当たり平均 約7時間 です。

消防団の活動には、**団全体の訓練や行事等**の他に、所属する**分団が独自に行う活動等**があります。これらの活動時間を合計して一月当たりに換算すると、**一般的な団員で約 7 時間**となります。なお、内訳は次のとおりです。（ただし、突発的な火災等での出動を除く。）

まず前提として、仕事や個人的な都合によって、訓練等を欠席することは当然ありえます。

そのうえで、高森町消防団では毎年４月（年度当初）に年間行事予定をお知らせすることで**団員が個人の予定を立てやすく訓練にも参加しやすい環境づくり**に取り組んでいます。

全体 約4.5時間/月

- ■春・秋季訓練
- ■出初式
- ■中継訓練
- ■年末夜警 ほか

分団 約2.5時間/月

- ■広報活動
- ■お祭り警護
- ■放水訓練
- ■礼式訓練 ほか

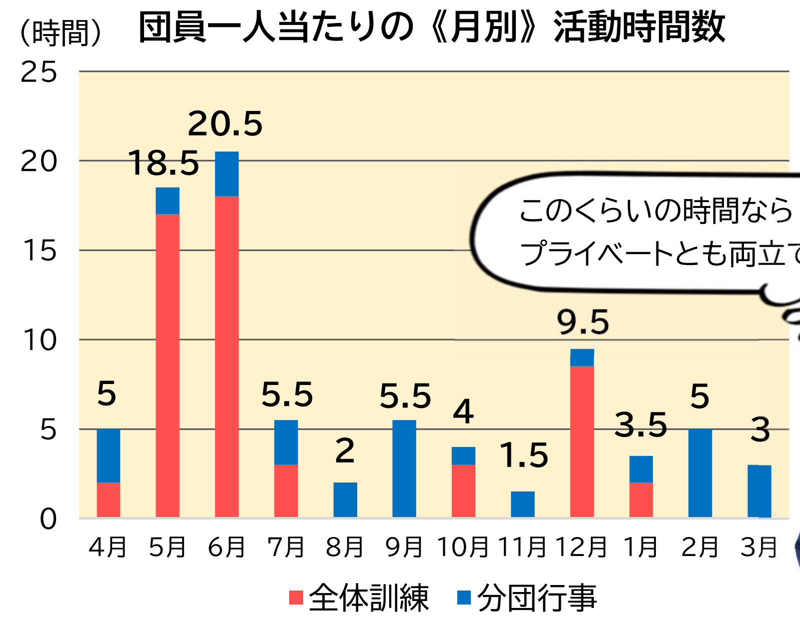

※2023年の活動実績を元に算出。

Q 消防団は飲み会が多いと聞いたのですが、本当ですか？

A 頻度としては、勤務先と同じくらいかそれ以下です。

右のグラフは、消防団に関連する飲み会の頻度について尋ねたアンケート結果です。「多い」＋「やや多い」と回答した団員は37％、**「勤務先と同じ」かそれ以下が63％**という結果でした。勤務先（職種）によっても飲み会の頻度は異なりますが、少なくとも６割以上の団員は勤務先と同程度かそれより少ないとの認識です。

なお、当然ながら**自由参加**ですし、飲酒を強要されることもないので、安心してください。

勤務先を基準とした場合の消防団の飲み会の頻度

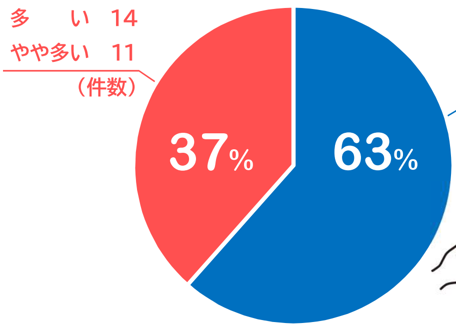

＊2022年11月団員アンケート結果（回答率60％）より

Q 勤務先（職業）によっては、消防団活動との両立は難しいのでは…？

A 実際に様々な職業の団員が所属し活動しているので心配はいりません。

本業が優先であるのは当然のことながら、勤務形態が不規則な職種であっても、職場の理解を得ながら団員同士で協力し合って活動に参加しています。

右に示したとおり、非常に多様な職業の人同士が、消防団活動を通じて**異業種交流**を図っています。

- 医療・福祉
- 建設・土木・工業
- 製造業（電子部品・精密機器・食品）
- 農林水産業
- 自動車整備
- 運輸・郵便業
- 金融・保険業
- 宿泊・飲食業
- 公務員・保育士 等

Q 消防団は訓練以外に、どんな活動を行っているんですか？

A 訓練の他に、町民の皆さんから感謝される地域密着の活動も行っています。

保育園児との交流や小学校のプール清掃協力、地域の花火大会の火災予防警護等、町民の皆さんが喜ぶ姿に直に接することで、**団員自身もやり甲斐や楽しみを持って活動**しています。

Q 活動に対して報酬等は出るのでしょうか？

A 活動実績に応じて、きちんと報酬等が支払われます。

消防団員の身分は、**非常勤特別職の地方公務員**です。

参加した活動に対してはきちんと**報酬等が支払われる**ほか、３年以上在籍した団員には**退団時に退職報償金**も支払われます。また、活動中の**けが等は公務災害補償の対象**となり、さらに**町独自に補償を追加**したり自動車保険等にも加入しているので、もしもの場合も安心です。

活動報酬

❶ 年間報酬　（個人支給）

一般的な団員で **年額 36,500 円** を支給。

❷ 災害等出動報酬　（個人支給）

火災等の有事に出動した場合、活動した時間数に応じて支給。

４時間未満 **4,000円** ／ ４時間以上 **8,000円**

❸ 訓練等出動交付金

訓練や会議の出席時間数に応じて支給。

４時間未満 **4,200円** ／ ４時間以上 **7,000円**

ケガ等への備え

❶ 公務災害補償

活動中のけがや疾病等に対する補償。

❷ 傷害保険（高森町独自）

❶の補償に加えて、町独自加入の傷害保険によって**補償を上乗せ**。（**町が保険料負担**）

❸ 自動車保険（高森町独自）

災害現場に**自家用車等で往復**する際の**交通事故等に備え**た自動車保険。団員個人が加入する自動車保険を使わずに事故処理対応が可能です。（**町が保険料負担**）

消防団は「地域防災の要（かなめ）」

消防団は、消防組織法に基づき市町村に設置される消防機関の一つです。普段は様々な職業に就きながら、災害発生時には消火活動のみならず、地震や風水害の避難誘導や救助・応急手当等の活動に従事し、**住民からとても頼りにされる存在**です。さらに、平常時においても住民への火災予防広報・啓発活動のほか、各種訓練や学習の機会を通じて消防や防災の知識・技術の習得に励んでいます。

▼ 2023年6月大雨時の消防団本部の様子

消火・防災訓練

火災現場を想定した放水・中継訓練を行うほか、町や地域の防災訓練に参加し、住民への訓練指導や防災知識の啓発に努めています。

広報・啓発活動

各家庭を回っての火の元点検や、消防車で町内を巡回する広報活動のほか、保育園や小・中学校での火災予防教室等の啓発活動を実施しています。

水防活動

台風等の風水害の際は河川の水位上昇等への警戒に当たるほか、土のうを積んで住宅地等への浸水を防ぐ等、「水防団」としても活動を行います。

救護訓練

事故や災害現場で負傷者を救護する場合に備え、救急車が到着するまでの応急手当の方法やAEDの使い方等について、訓練や講習を通じて学びます。

高森町消防団の組織構成

《消防団本部》

団長 ― 副団長
本部長 ― 副本部長

第 1 分団	下市田・牛牧・上市田（1～5班）
第 2 分団	吉田・出原・大島山（1～3班）
第 3 分団	山吹（1～3班）
本 部 付	本部班・女性消防班

お問い合せ・入団のお申込み

お近く（地元）の消防団員 または

高森町消防本部（高森町役場総務課防災安全係）

〒399-3193　下伊那郡高森町下市田2183-1

☎ 0265-35-9402　✉ soumu@town.nagano-takamori.lg.jp

24時間、スマホ から カンタン 申し込み！

＼みなさんの入団をお待ちしています！／

高森町消防団について「もっと知りたい！」という方は右のQRコードから各コンテンツにアクセスしてご確認ください！

公式SNS（X）　PR動画

高森町消防団　検索

本紙はMicrosoft PowerPointを使って制作されています。